

施策（10）障害のある子どもや発達気になる子どもへの支援 ～特性を理解し寄り添う～

1 現状・課題及び方向性

<現状・課題>

- 障害の有無にかかわらず、全ての市民が互いを尊重し合いながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるためには、障害のある人が直面するその時々
の困難の解消だけでなく、その人の自立と社会参加を実現するという観点に立ち、家
族をはじめとする関係者への支援も重要となります。
- 障害のある子どもへの支援については、総合療育センター、発達障害者支援セン
ターなど、専門機関の整備が進み、支援体制の充実が図られています。また、障害
児保育や特別支援教育など、障害のある子どもの通園・通学環境も、同様にその充
実が図られているところです。
- 一方で、障害等に気づかず必要な支援が遅れるケースや、障害の特性を保護者が
理解できなかつたり、専門機関に行くことへの抵抗感を抱いたりするケースが多く
あります。
子どもの発達・障害等で気になることがあり、「必要と感じたら専門機関に相談
する」と回答した保護者の割合は、増加傾向にあります。全体の7割程度に止ま
っています。（※1）
- 子どもの発達・障害等に関し「相談する相手がない」と回答した割合も4.1%
（※2）と一定程度存在しており、保護者が子どもの障害の可能性に気づいてから、
診断までの間に抱く不安感を軽減することや精神的なケアを行うことが非常に重
要と考えられます。

<方向性>

- 今後も、心身の発達が気になる子どもの子育て支援に関する必要な情報を提供
し、支援が必要な家庭に適切なサービスを確実に届けられるよう取り組みを進めま
す。また、身近なところで気軽に相談できる体制に加え、全ての子どもが早期に医
師などの専門家の診断を受け、必要な支援を受けられるような仕組みについても検
討を行っていきます。
- 障害のある子どもの支援にあたっては、障害の種別・程度等に応じて、一人ひと
りのニーズに対応した細やかな対応を行うことが必要です。引き続き、障害のある
子どもが地域社会の中で、健やかに成長することができるよう、保健・医療・福祉・
教育等の関係機関が密に連携しながら、乳幼児期からの一貫した支援に取り組ん
でいきます。

※1 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」成果指標（平成27～30年度）

※2 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」成果指標（平成30年度）

2 施策の柱

①	<p>心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化</p> <p>障害のある子どもに早い時期から適切に関わるとともに、障害のある子どもも、ない子どもも、共に育ち生活できるまちづくりを推進する。また、早期発見の取り組みを強化すると同時に、相談支援機関の連携強化など、必要な相談・支援ができる体制を確保する。</p>
②	<p>障害のある子どもの受け入れ体制の強化</p> <p>障害のある子どもへの支援は、通所施設での専門的療育訓練や医療機関での治療だけでなく、さまざまな集団生活の場における療育支援も必要である。このため、幼稚園、保育所等においても関係機関との連携により、障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実を図る。</p> <p>また、小学校等入学時に幼稚園、保育所等から円滑な接続ができるように、小学校等との連携の強化を図る。</p> <p>障害のある子どもの放課後や長期休暇等の居場所の充実を図るとともに、障害のある子どもの地域での受け入れを促進する。</p>

3 成果指標

子どもの成長や発達・障害に関し、「必要と感じたら専門機関・施設等に相談する人」の割合	【増加】
子どもの成長や発達・障害に関し、「相談する相手がいない人」の割合	【減少】
障害のある子どもを受け入れる保育所の施設数	【維持（全施設）】
障害のある子どもの受け入れに取り組む幼稚園（サポート園）の施設数	【増加】

4 施策を推進する主な取り組み

柱① 心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化

No	取り組み名 担当課	概要
16 再掲	わいわい子育て相談 〈すくすく子育て支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健全な発達を支援する。
11 再掲	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 〈のびのび赤ちゃん訪問事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつける。

108 再掲	子ども総合センターの運営 子ども家庭局・子ども総合センター	児童福祉法に基づく児童福祉の専門的行政機関として、子どもに関する相談の受付、助言や指導、心理判定、障害の判定、一時保護など児童相談所業務を行う。また、児童虐待、非行、不登校などのさまざまな課題、悩みを抱える子どもや保護者を支援するため、カウンセリングやケースワーク、関係機関との調整・連携等に取り組む。
114	総合療育センターの機能を生かした支援 保健福祉局・障害者支援課	「総合療育センター」の専門性やノウハウを生かして、地域の保育所や学校、通園施設、保護者等に対する専門的な支援を継続し、障害のある子どもと家族が地域で安心して生活するための基盤づくりに取り組む。
115	育成医療の給付 〈母子公費負担医療費助成〉 子ども家庭局・子育て支援課	障害の重症化を抑制するとともに、経済的負担を軽減するため、肢体不自由、視覚・聴覚・音声・言語・そしゃく機能障害、又は心臓・肝臓・腎臓・小腸、免疫機能又はその他の内臓の機能障害がある児童で、確実な治療効果が期待される場合に、指定医療機関において受けた治療費を助成する。
116	在宅障害児支援の充実 保健福祉局・障害者支援課	在宅の障害がある子どもの支援のため、専門スタッフによる家庭訪問や外来相談を行う。総合療育センター等の専門施設が児童発達支援センター等と連携を図り、在宅の障害がある子どもに専門的な支援を行う体制の充実を図る。 また、日常的な医療的ケアが必要な子どもたちの支援にあたっては、様々な職種の連携が必要であるため、関係者間の調整を担う専門スタッフの育成等に取り組む。
117	障害児福祉手当 保健福祉局・障害福祉企画課	日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障害のある子どもに対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図ることを目的として手当を支給する。
118	特別児童扶養手当 保健福祉局・障害福祉企画課	精神または身体に障害のある20歳未満の子どもを家庭で監護・養育している父母等に手当を支給する。

119	発達障害者支援センターの充実 保健福祉局・精神保健福祉課	発達障害の特性（人とうまくかわることが苦手、コミュニケーションの障害や強いこだわり等）から生じる本人の生活のしづらさや家族の負担など、発達障害のある人やその対応に苦慮している家族からの相談に応じ、発達障害のある人及びその家族への支援を行う。また、発達障害のある人及びその家族の相談支援や発達障害のある人に対する就労支援、支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修を行う。
120 ⑨	発達障害児早期支援システム研究事業 保健福祉局・精神保健福祉課	発達障害の特性のある就学前の子どもが、安心して就学に備えることができるよう、組織横断的な体制のもと、①園医健診、②かかりつけ医健診、③特性評価（アセスメント）の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を行う。

柱② 障害のある子どもの受け入れ体制の強化

No	取り組み名 担当課	概要
121	障害児保育の充実 子ども家庭局・保育課	<p>障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労等を支援するため、保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、全保育所で受け入れを行う。</p> <p>加えて、一時・延長保育を実施している保育所では、在宅障害児（中・軽度）の一時保育、在園障害児の延長保育も行う。また、関係機関の協力のもと、集団保育の可能な重度の障害のある子どもは、直営保育所を中心に、医療的ケアが必要な子どもについては直営保育所での受け入れを進めていく。</p>
122	幼稚園・保育所等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報共有機能の強化 子ども家庭局・幼稚園・こども園課、保育課 教育委員会・特別支援教育課 保健福祉局・障害者支援課	<p>特別な教育的支援を必要とする幼児が小学校や特別支援学校に入学する際、幼稚園・保育所等や障害児施設から必要な情報が引き継がれるよう、相互の連絡体制の確保や情報共有機能の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画等の作成と効果的な活用 ○特別な教育的支援が必要な幼児・児童についてのケース会議の実施 ○就学に向けた入学予定児童の引継ぎ資料等の作成 など

123	<p>私立幼稚園特別支援教育助成事業</p> <p>子ども家庭局・幼稚園・こども園課</p>	<p>北九州市の私立幼稚園における特別支援教育の充実のため、要支援児の受け入れに積極的に取り組む園（サポート園）と協定を結ぶ。市はサポート園に対し、要支援児の受け入れに必要な人件費を補助し、要支援児の保護者が就園先を探しやすいようにサポート園に関する情報提供を行う。</p>
124	<p>専門機関との連携による保育所での発達障害児支援の充実</p> <p>子ども家庭局・保育課</p>	<p>保育所における対応のあり方、専門機関との役割分担、保護者への支援のあり方等について検討を深め、個別の支援計画を作成し、障害のある子どもとその保護者支援の充実を図る。</p> <p>また、保育所職員の資質向上のため研修、施設見学、実習などを行う。</p>
47 再掲	<p>親子通園事業</p> <p>子ども家庭局・保育課</p>	<p>発達の気になる子どもを保護者と共に受け入れる「親子通園クラス」を直営保育所で運営し、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続的に支援する。</p> <p>また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の幼稚園、保育所などへの移行を含めた伴走型支援を行う。</p>
52 再掲	<p>放課後児童クラブの質の向上</p> <p>子ども家庭局・子育て支援課</p>	<p>児童に適切な指導が行えるよう、児童おおむね40人に対して放課後児童支援員等を2人以上配置する。</p> <p>併せて、児童が基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得や発達段階に応じた主体的な遊びや生活が行えるほか、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう、体系的な研修の充実や、巡回カウンセラーの派遣などにより、放課後児童支援員等の資質向上を図る。</p> <p>さらに、運営委員を対象とした運営事務等の専門研修の実施や個別課題への対応を支援する巡回相談を行い、クラブの質の向上に努める。</p> <p>また、放課後児童クラブアドバイザー等の専門職の派遣を通じて、児童への対応等で、クラブと学校等との連携を促進する。</p>
125	<p>特別支援教育を行う場の整備</p> <p>教育委員会・特別支援教育課、企画調整課、施設課、学事課</p>	<p>幼児・児童・生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援教育を行う場の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校の施設・設備の整備 ○特別支援学級、通級指導教室の設置 ○特別支援教室の実施

126	障害児通所支援の機能強化 <small>保健福祉局・障害者支援課</small>	<p>障害のある子ども及び保護者のニーズに対応するため、障害児通所支援における各事業（児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス）の充実を図る。</p> <p>また、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所において、平成30年度から導入された質の向上等に関する公表制度なども活用しながら、各事業所の質の向上につなげていく。</p>
127	障害児入所支援の機能強化 <small>保健福祉局・障害者支援課</small>	<p>障害児入所施設における居住環境の改善を図り、小規模グループケアや地域での支援の提供など、入所施設の充実を図る。</p>
128	放課後等デイサービスの充実 <small>保健福祉局・障害者支援課</small>	<p>障害のある子どもの放課後対策として、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活向上のための必要な訓練、その他必要な支援を行う。</p>
129	障害児を対象としたショートステイ事業 <small>保健福祉局・障害者支援課、障害福祉企画課</small>	<p>介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に介護等支援が受けられなくなった在宅の障害のある子どもを、短期間、施設で預かり（宿泊型・日帰り型）、必要な介護等を行う。</p>

(参考データ)

○ 身体障害者手帳交付件数（18歳未満：等級別）

年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成26年度	409件	180件	108件	63件	25件	32件	817件
平成27年度	413件	163件	106件	64件	27件	36件	809件
平成28年度	410件	157件	109件	57件	26件	38件	797件
平成29年度	400件	159年	99件	54件	20件	32件	764件
平成30年度	379件	159件	98件	60件	18件	32件	746件

○ 身体障害者手帳交付件数（18歳未満：障害別）

年度	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体不自由	内部障害	計
平成26年度	22件	131件	3件	481件	180件	817件
平成27年度	19件	125件	4件	474件	187件	809件
平成28年度	19件	127件	4件	455件	192件	797件
平成29年度	19件	116件	3件	442件	184件	764件
平成30年度	21件	114件	2件	437件	172件	746件

○ 療育手帳交付件数（18歳未満）

年度	A	B	計
平成26年度	585件	1,512件	2,097件
平成27年度	594件	1,601件	2,195件
平成28年度	598件	1,663件	2,261件
平成29年度	600件	1,725件	2,325件
平成30年度	608件	1,772件	2,380件

○ 子どもの成長や発達、障害に関し、

「必要と感じたら専門機関・施設等に相談する人」の割合

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回答者数	2,311人	2,373人	2,327人
割合	72.1%	68.9%	70.0%

資料：「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に関する市民アンケート調査（平成28～30年度）

○ 子どもの成長や発達、障害に関し、「相談する相手がない人」の割合

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回答者数	242人	2,463人	2,311人	2,373人	2,327人
割合	5.0%	4.5%	4.2%	3.5%	4.1%

資料：「元気発進！子どもプラン」に関する市民アンケート調査（平成26年度）

「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に関する市民アンケート調査（平成27～30年度）

○ 発達障害者支援センター「つばさ」の相談件数

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実人員	996人	1,011人	929人	981人	1,009人
件数	3,265件	3,380件	2,868件	3,778件	3,873件

○ 保育所での障害のある子どもの受入数

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受入施設数	94施設	109施設	104施設	111施設	102施設
障害児数	261人	305人	298人	287人	274人

注：各年度5月1日現在の数値

○ 市立の特別支援学校、特別支援学級の市内在学者数

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別支援学校	小学部	417人	409人	430人	461人	469人
	中学部	240人	251人	252人	249人	264人
	高等部	448人	477人	470人	476人	482人
特別支援学級	小学校	895人	992人	1,080人	1,214人	1,331人
	中学校	420人	470人	531人	576人	574人

資料：教育調査統計資料

注：各年度5月1日現在の数値

○ 放課後等デイサービスの利用実績

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	881人	1,265人	1,473人	1,815人	2,161人

○ 放課後児童クラブでの障害のある子どもの受入数

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
障害児数	284人	290人	290人	309人	320人
クラブ数	135クラブ	92クラブ	92クラブ	94クラブ	92クラブ

注：各年度4月1日現在の数値